


所管部課		会計課	部長	並木俊則		
件名		東大和市物品管理規則の一部を改正する規則について				
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条 例 規 則					
	部 課 機 関	みのり福祉園				
<p>1 要 旨</p> <p>(1) 改正理由 みのり福祉園の閉園に伴い文言整理を行うため。</p> <p>(2) 改正内容 別表みのり福祉園の項を削り、出納員を設置する課、担当事務等を整理する。</p> <p>(3) 施行日 平成28年10月1日から施行する。</p> <p>(4) 影響及び効果 市の組織に即して物品管理規則の整合性を保つことができる。</p>						
<p>2 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>文書課にて事前審査済み</p>						
<p>3 留意事項 (問題点等)</p>						
<p>4 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議審議後、改正の事務手続きを進めたい。</p>						
<p>5 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。